

第 5 次総合計画第 3 期中期計画

宇治市総合計画審議会

第 3 回教育福祉専門部会

議事要旨

宇治市

宇治市総合計画審議会 第3回教育福祉専門部会 議事要旨

<開催年月日>平成29年11月10日(金)14時～

<開催場所>市議会棟3階第3委員会室

<出席者>

・委員

築山 崇	京都府立大学 学長
酒井 久美子	京都ノートルダム女子大学現代人間学部 准教授
曾谷 武	(社福)宇治市社会福祉協議会 副会長
坂田 緑郎	(一財)宇治市体育協会 会長
松元 誠司	宇治市連合育友会 会長
松本 嘉一	宇治市連合喜老会 副会長

・総括企画主任

星川 修	福祉こども部 部長
藤田 佳也	健康長寿部 部長
伊賀 和彦	教育部 部長

・事務局

岩本 裕子	所管副部長(政策経営部 副部長)
秋元 尚	審議会事務局長(政策経営部政策推進課 課長)
本間 雅人	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 係長)
井上 卓也	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 教育福祉専門部会担当)

<審議会次第>

1. 開会
2. 第3期中期計画小分類(案)について
3. その他
4. 閉会

< 会議内容 >

1. 開会

【事務局】 早速ですが会議を始めさせていただきたいと思います。

配布資料の確認

欠席者の説明

それでは、部会長、会議の進行をお願いいたします。

【部会長】 それでは、第3回の部会ということで、どうぞよろしくをお願いいたします。

傍聴は今日は無しということですので、議題に早速入ってまいりたいと思います。

本日は、この間、2回の部会での皆様方からいただいたご意見を踏まえた形での修正案につきましてご審議をいただき、修正の内容、方向性等を定めて、本日で一旦この部会としては案を確定したいと思っておりますので、ぜひ皆様から忌憚のないご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2. 第3期中期計画小分類(案)について

【部会長】 資料 の第3期中期計画施策作成(案)についての審議、今回も大分類ごとに分けてご意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、事務局から説明をお願いしたいと思ひます。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、今、大分類3、「健康でいきいきと暮らせるまち」について、まず前回いただいていたご意見に沿って記述内容を変更した案が紹介されましたので、表現も含めてお気づきの点を伺えればと思ひますが、いかがでしょうか。

【委員】 大分類3中分類1小分類1、一番上の「若者・高齢者・子育て世帯・障害者等の要支援者」という言葉のところで一案を出させてもらっておりましたが、今回それが、「自殺などの問題について、実態が明らかになるにつれ、大きな社会問題となる中」と、なる中という2文字になりました。

私が意見を出したのは、若者・高齢者・子育て世帯・障害者等の要支援者という表現が、若者や高齢者や子育て世帯が全て要支援者ととられないかという懸念もありました。

もう1つは、若者は若者、高齢者は高齢者、子育ては子育てとばらばらに捉えていくのではなく、個々の課題であると同時に、共通の課題でもある。個々の課題として、一つ

一つの若者、高齢者、課題について考えると同時に、あわせて共通の課題であるということ、社会全体で支えていくという意味合いで意見を出したつもりですが、変更後になると、「大きな社会問題となる中」と、少し薄まったような気がします。少なくとも、お互いの共通課題として考えていってほしいという意味合いの言葉にならないという思いがしております。

【部会長】 おっしゃったように、もともとの表現だと要支援者を限定しているようになっていたので、その表現をやめることはいいのですが、逆にそこを単純に削ってしまったことで、ご指摘の趣旨が読み取れなくなってしまっているということですので、文章を考えたほうがいいですね。

今日の会議が終わるまでに、取りあえずの代替案を考えておいていただけますでしょうか。

【部会長】 そのほかの箇所はいかがですか。

【副部会長】 今回加筆していただいているのは分かりますが、加筆が長くて、結局どこが要旨なのか、言いたいことが薄まり過ぎてないかという懸念があるのですが、いかがでしょうか。

【部会長】 加筆していくと全体の一まとまりの文章としてのボリュームや、趣旨の分かりやすさが問題になってきますね。

【福祉こども部長】 ご意見を踏まえて、できるだけ丁寧な表現になるように検討させてもらったつもりですが、具体的にご意見をいただければありがたいと思いますが。

【副部会長】 具体的にどこがというよりも、修正で加わったの言葉をもう少しまとめられませんか。

【部会長】 修正で加わった部分が比較的長いので、もう少しコンパクトに、手短にできないでしょうか。ご意見としては、「可能な限り身近な場所で必要な支援が受けられるように」というところを、「障害者が社会参加し、ともにいきいきと生活できる社会を構築する必要がある」。「支援が受けられる」というやや消極的な表現ではなくて、障害があってもなくても社会参加でき、いきいきと生活できる、そういう社会をつくりましょうという、より積極的な表現にという趣旨なのかなと思います。修正で言うと、「可能な限り身近な場所で必要な支援」がなくてもいいのかもしれませんが。要点は、障害の有無に関わらず、地域で共生する社会の実現に向けてということですよ。

【委員】 言いたかったのは、「受けられる」ということではなく、障害者がむしろ積極的に参画をし、参加していくということで、この後の、「障害の有無に関わらず」のほうが大変な意味で申し上げたつもりです。だから、「可能な限り身近な場所で云々」は、なくてもいいのではないかと思います。

【部会長】 では、ひとまず、「可能な限り」のところは削って、今改めて見ますと、「障害の有無に関わらず、地域で共生する社会」、「地域で共生する社会」は言葉としてどうですか。

【委員】 地域共生社会と言われてるので、それでいいのではないのでしょうか。

【部会長】 そうしましたら、そこは、「可能な限り」から「ことにより」までを削って、「障害者の社会参加を進め、障害の有無に関わらず地域共生社会の実現に向けて、障害者福祉サービスによる地域生活支援事業を総合的に行うことが求められています」としましょうか。

【副部会長】 「で」は抜くんですね。

【部会長】 そうです。「で」と「する」を抜いて、地域共生社会。

同じように、その次の下の囲みで、ここも後半の、「障害者の日常生活」から始まって3行にまたがっていますが、もともとこれは何が増えているのですか。

【部会長】 4行ちょっとありますから、そんなに増えているわけでは。

むしろ逆に、「障害者差別解消法の施行によって、平等に人権を享受し行使」という辺りは、多少表現は短縮されて、「平等に人権を享受し行使」とシンプルになっていて、その後の、「一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害」云々のところを、障害自体に起因する個々の問題ではないという表現に変えるということで、社会の側にある障壁を取り除くためということです。もし短縮するのであれば、「個々の障害の状態に応じた」を取るかどうかです。「社会的障壁を取り除くため、合理的配慮の提供を行う」ということで。「個々の障害の状態に応じた」という意味合いは、合理的配慮に含まれていると思いますので、ここでは取って。その2カ所は少しコンパクトになります。

その他、一番最初のところですが、良い案が浮かんだのでしょうか。

【地域福祉課長】 文章が少し長くなりますので、「大きな社会問題となっています」というところで、一旦区切りまして、その後ろに、「若者・高齢者・子育て世帯・障害者等に共通する課題や異なる課題について、地域全体で支え合う」、あとは文章は一緒ですが、そういう形ではいかがでしょうか。

【部会長】 今のご提案をフルセンテンスで申しますと、「大きな社会問題となっており、若者・高齢者・子育て世帯・障害者等に」。

【副部会長】 「なっています」で一旦切ります。

【部会長】 「大きな社会問題になっています。若者・高齢者・子育て世帯・障害者等に共通する課題や異なる課題について」。何が異なるかがまた気になりますので、「障害者等に共通する課題や、それぞれに異なる課題」。「それぞれ」があったほうがいいでしょうか。

【地域福祉課長】 はい。

【部会長】 世代や状況によって違うという意味合いで、「若者・高齢者・子育て世帯・障害者等に共通する課題と、それぞれに異なる課題」、文章表現で細かいところは最終点検するとして、一旦その形でおかせていただきたいと思います。

【委員】 中分類3の「長寿社会への対応」のところで、長寿社会とは何を示しているのか、何歳のことを長寿社会と言うかを含めて訊いております。

ただ、要するに第5次の計画の頭に載っているから、もう変えられないので、次に変えますというのでしたらまだ話は分かりますが、今後も残すのであれば納得できかねます。

【部会長】 今回の中期計画の内容には表現としては入らない反映されないが、全体会でも部会報告を受けて次期計画に向けた意見として、共有されたということであれば、何かそれを記録に残すべきだと思います。今回、最終的に第3期中期計画の取りまとめをした上で、その後に託す課題という扱いをご検討いただければと思います。

最近非常に社会の変化も激しいですし、かなり基本的な政策のあり方も変わり、言葉遣いも当然変わってきます。せっかくここでそういう意見が出ているのに、次の長期の計画をする時に脇に置かれてしまうというのではもったいないことです。

【副部会長】 附帯意見として残すということは可能でしょうか。

【部会長】 お願いします。

【事務局】 意見として残させていただきます。ほかの全体会につきましても、AIや、ICTなど、近年新しい表現も出てきておりますので、今回第3期の中期計画の意見も踏まえながら、第6次に反映させてつくっていくと思っております。

【部会長】 今のご指摘の意見もそこに含めていただくということでお願いします。

ひとまず次の大分類4に行かせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 では、4の修正について、説明をお願いします。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。

ご意見があれば伺いたいと思います。

【副部会長】 大分類4中分類1小分類1、139ページ、取組の方向2「豊かな人間性を育む学校教育の充実には……」というので書かれていますが、福祉の教育の観点は文言にはないものの、意味として含まれているということによろしいですか。

【教育支援センター長】 そのとおりです。

【部会長】 第2期と第3期で、意味として含まれているので表現は変えないで、第2期中期計画のままで行くというのが修正案なわけですが。

豊かな人間性を育むためということで、例示として「地域特性を活かした「宇治学」、人権教育、特別支援教育や道徳教育など」と並んでおり、地域特性を活かした宇治学や人権教育と福祉教育を並べてみた時に、「など」の中に入っているということで良いのか。福祉教育という文言もそこに盛り込んだほうがいいのではないのかと思います。

【副部会長】 「など」に含まれているのか、それとも、それまでの3項目の人権教育、特別支援教育、道徳教育に含まれているのかどちらでしょうか。

【一貫教育課長】 福祉教育は総合的な学習時間等で多く取り扱っていくことになり

ます。具体的な形で申しますと、今回宇治学の副読本作成の中でも、小学校5年生向けに、福祉教育ということで本を作成する予定もあり、1つは宇治学の中にも入っていると考えております。

また、環境計画やその他色々な教育内容には「など」ということで全て含まれていると考えております。

【部会長】 宇治市の教育体系の中で、福祉教育というセクションはどのような位置付け方でしょうか。例えば、特別支援教育という枠があるとすれば、それとは別に福祉教育という枠があるのですか。

【一貫教育課長】 基本的には、総合的な学習の時間の中で取り扱う項目となっております。ですので、特別支援教育とは全く別物とお考えいただければ結構です。

【副部会長】 質問ではないですけど、今出てきた宇治学の本が、なかなか良くて、中身の充実したものがあります。

ただ、小学校5年生版をまだ拝見したことがありません。今この状態では、宇治学の中に含んでいると言われても、納得し難いのですが、いかがなものでしょうか。

【教育支援センター長】 小学校3年生から中学校3年生まで、宇治学の副読本を活用しての学習に今取り組んでおり、現在本として子どもたちに渡しているのは、小学校3年生版と小学校6年生版です。今年度に小学校4年版と中学校1年生版を作成しているところで、ほぼ原稿はできております。

ご指摘のありました小学校5年生版については、現在、重点課題なり重点項目についてリストアップし、作成途中でございますし、来年度の末に完成し、子どもたちに配付するのは再来年度の4月からということで、鋭意進めております。

福祉教育の部分で言いますと、中学生においては職場体験プラス福祉体験ということで、施設で体験をさせていただいているという状況です。

【副部会長】 今、中学校での福祉体験と職場体験のお話がありましたが、学校によっては2つの体験を一緒に行っていたりと、色々な学校があるように聞いており、学校によって大きな差異があるように感じています。

【教育支援センター長】 中学校2年生では全員が職場体験を行っております。その中で、普通の事業所を訪れる場合もございますし、作業所等に行く子どもたちもいます。そこは子ども一人ひとりの希望によって割り振りをしております。加えて、福祉体験を1年生で行う学校もございます。実際のところ、全ての者が福祉体験と職場体験を両方するというわけではなく、その学校の状況、地域の実情によって、特徴、特色ある教育活動を行っているという状況です。

【部会長】 今は第5次の総合計画の期間中の中期の検討をしている場です。

要は取組の方向2のところ、今挙がっている4つに加えて福祉教育を加えるかどうか。徐々に福祉の観点を強めてきているのであれば、加えていただいてもそれほど実態との乖離はないと思います。ただ、従前からそれはきちんと位置付けられていて、特にこの2、

3年で強化をしたとか、これからの4年間で重点にするとかということではないのだとすれば、あえて加えるというと、何かほかにも実は加えるべき項目があって、バランスを欠いてしまうようなこともありますので、その判断ですけど、いかがですか。

【教育支援センター長】 福祉体験も含めて、福祉教育についてはかなり重視しております。今後もそういう姿勢で宇治市教育委員会としては考えております。

【部会長】 そうでしたら、今回の議論ではもう修正せずに、含まれているということで理解させていただいて、附帯意見として福祉教育も、今後は取組の方向の中に位置付けについても検討すべきだという趣旨で記録していただきたいと思います。

もう1点の、生涯学習の充実の現況と課題ですが、表現の変更はせずに、スポーツ大会の計画的な誘致を含めて理解しましょうということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 それでは、大分類4のところ、前回の部会以降、何かお気づきの点などございますか。

【副部会長】 幼稚園の今後という話がよく出ています。今、公立、私立幼稚園の空き状況と、これからどういう方向にしたいのか、もう一度確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【教育総務課長】 公立幼稚園で、平成29年5月1日現在で、定数が4園全体で390名のところ、在園児数が124名で、充足率は31.8%でございます。私立幼稚園では、28年度、2,936名の定員に対しまして在園児数は1,781名、充足率は60.7%という状態となっております。

【部会長】 公立と私立、率にして倍ぐらいの開きがあるという辺りをどう捉えて対応するかという局面ですね。

【副部会長】 私立の空き枠で十分な余裕があるにも関わらず、今回公立を4園から3園に減らすという話は議会で出ているように聞いておりますが、残りの3園も必要性があるのかどうかを含めてお教えいただきたいと思います。

もう1つ、公立幼稚園で今124名の方を対象に、1人当たりで言ったらどれくらい費用がかかっているのでしょうか。

続きまして、公立幼稚園を3年制に変えられることによってどれくらい充足率が上がるとお考えでしょうか。

【教育総務課長】 お金の面で、平成28年度で約101万円程度でございます。

31年度から、東宇治幼稚園で20人で3年保育を試行することにいたしております。充足率につきましては、試行の段階ですので何%になるかはまだお示しできませんが、その状況を見て、今後検討させていただくという形になっております。

【教育部長】 宇治市の教育委員会で公立幼稚園の必要性をどう考えているのかというご質問です。教育委員会は、平成22年に宇治市の就学前教育のあり方検討委員会のまとめを受けまして、方針を作成いたしました。充足率が50%まで低下した場合、公立幼

稚園の再編実施に向けた検討を行うということで、今まで検討してまいりました。

また、昨年度には、宇治市公立幼稚園検討委員会から提言をいただきまして、公立幼稚園の意義と役割について議論をしております。就学前教育の質の確保・向上、保幼小連携接続、特別支援教育、子育て支援、地域に根ざした幼稚園、この5つの観点が公立幼稚園の意義や役割であるという方向性が確認されて、今後の公立幼稚園が宇治市全体の幼児教育の充実、それから質的向上へ向けて重要な役割を担っていくことができるように、持続可能で効果的・効率的な幼稚園体制の構築、推進がなされることを期待されております。

そういった公立幼稚園の意義と役割を考えながら、適正規模、適正配置の考えに基づきまして、今回総合的に3園に再編するという方針を出させていただいたところです。

【部会長】 よろしいでしょうか。

固有の存在意義を認めつつ、状況に合わせて内容については考えていくということかと思えます。

そうしましたら、大分類4の修正についても以上にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 本日の部会での議題は大分類3、4の修正についての審議ということで、一応部会の審議としては以上で一区切りということになります。

本日の修正案に対する意見も踏まえた、部会として全体会に出すという案につきましては、本日の会議録の形で成文化して、その内容でご確認いただいて、本部会から全体会に報告という扱いにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 ありがとうございます。

一旦今回でこの専門部会を終了となります。

3. その他

事務局より今後の予定の説明

4. 閉会

【部会長】 それでは、これをもちまして本日は閉会といたします。

どうもありがとうございました。

了